

学校法人常盤学園 行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年 3月 1日～ 令和7年 2月28日までの 3 年間
2. 内容

目標1：育児休業等の制度について教職員向けのパンフレットを作成し、配布することで制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年 3月～ 制度に関するパンフレットを作成
- 令和4年 4月～ パンフレットの配布、職員会議等において制度の周知

目標2：育児休業を取得する教職員に対して、安心してスムーズな職場復帰ができるようにフォロー体制を構築し、実践していく。

<対策>

- 令和4年 4月～ 育児休業取得者を現職復帰させる旨を就業規則に定める
- 令和4年 4月～ 育児休業取得希望者に対して面談を実施
- 令和4年 4月～ 個別に復帰プランを作成、休業期間中、オンライン、メール等の活用により園の情報提供を行う